

令和7年11月14日

全員協議会 会議録 協議内容

◇会議録

1 日 時 令和7年11月14日(金)
開 会 10時00分 閉 会 11時03分

2 場 所 役場3階議場

3 出 席 者 議長 寺林俊幸
1 畠山美和 2 塚本逸彦 3 山端隆治
4 内山美穂子 5 小田新紀 6 長谷陽子
7 酒井はやみ 8 荒 貴賀 9 野原恵子
10 石川康弘 11 岡本眞利子 12 小島智恵
16 谷口和弥 17 藤原 孟 18 中橋友子
(以上16名)

4 欠 席 者 13 藤谷謹至 14 田口廣之

5 事 務 局 局長 佐藤勝博 課長 岩岡夢貴 係長 渡辺 優

6 協議事項 (1) 町民と議会の意見交換会の結果報告について
(2) 今後の進め方について

7 協議内容 別紙

議長 寺林 俊幸

◇協議内容

(開会 10:00)

○議長（寺林俊幸） ただいまから、全員協議会を開催いたします。

議題に入る前に、諸般の報告をいたします。

議会事務局長。

○議会事務局長 13番 藤谷議員、14番 田口議員 から、本日欠席する旨の連絡を受けておりますので、報告いたします。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（寺林俊幸） 議案の1、協議事項に入らせていただきます。

本日は、10月18日と20日に開催いたしました意見交換会による町民からのご意見等について、議員全員で確認し、共有するとともに、これらを踏まえた今後の進め方について、ご意見等をいただき、議会としての考えを整理してまいりたいと考えております。

はじめに、「(1) 町民と議会の意見交換会の結果報告について」を議題といたします。

町内3会場で開催しました意見交換会の報告書（案）について、事務局から説明を求めます。

議会事務局長。

○議事務局長（佐藤勝博） 町民と議会の意見交換会報告書（案）について、ご説明いたします。

あらかじめ配付いたしました資料1をご覧ください。

本資料は、10月18日と20日に町内3会場で開催いたしました意見交換会について、グループワークによる意見交換の内容や、参加者アンケートの集計結果などをまとめたものであります。

はじめに、1ページをご覧ください。

1 開催状況は、18日の札内コミュニティプラザでは町民15人の参加、20日の町民会館では町民9人の参加、忠類コミュニティセンターでは町民5人の参加であり、3会場の合計で29人の町民の方々に参加していただいたところであります。

次に、2 会議録の概要は、各会場におけるグループワークでの意見交換の内容について、各グループで記録していただいた内容を取りまとめ、それぞれ、議員定数、議員報酬、その他の議論と区分し、記載をしているものであります。

3会場で計8グループの内容を8ページまで記載し、9ページと10ページには写真を掲載しておりますが、内容についての説明は省略させていただきます。

次に、11ページをご覧ください。

3 参加者アンケート集計結果は、意見交換会終了後に参加者から提出していただきました、アンケートを集計したものであり、参加者数29人のうち、27人から回答をいただきました。

問1 参加者の年代は、70歳以上が最も多く、約半数を占めたほか、60代が約2割、30代、40代、50代がそれぞれ約1割程度と、幅広い年代の方々にご参加をいただいたところであります。

問3 意見交換会の時間は、ちょうど良いとの回答が約6割であった一方、短いと回答された方が2割以上いらっしゃいました。

12ページをご覧ください。

問4 議員定数については、「減らすべき」が約48パーセント、「今まで良い」

が約44パーセントと意見が拮抗しております。

減らすべきと回答した主な理由は、人口減少や他町村との比較・均衡であり、今まで良いと回答した主な理由は、きめ細かく町民の声を聴く大勢や議会活動の充実を望むものであります。

13ページをご覧ください。

問5 議員報酬については、増やすべきが約67パーセント、今まで良いは約7パーセントであります。

増やすべきと回答した主な理由は、若い人を含めた人材確保の観点であり、金額については、2～3万円の増額とする意見や月額45万円は必要とする意見など様々な意見であります。

14ページをご覧ください。

問6 議員のなり手不足対策については、報酬の引上げや議会活動・議員活動の見える化のほか、議員の講習会を望む意見などがありました。

15ページをご覧ください。

問7 意見交換会の感想や町議会への意見・要望については、更に、町民の声を聴く機会や意見交換の場を望む意見などが複数寄せられたところであります。

意見交換会報告書（案）についての説明は以上です。

○議長（寺林俊幸） ただいま、事務局から意見交換会の報告書（案）について説明がありました。

意見交換会については、議員派遣として原則全議員で対応しましたことから、グループによる意見交換の内容など、報告書の記載内容について、お気づきの点やご意見等がございましたら、挙手をお願いいたします。

（異議なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） 他にご意見等がないようですので、意見交換会の報告書（案）については、次回の議会運営委員会で整理していただくことといたします。

○議長（寺林俊幸） 次に、（2）今後の進め方についてを議題といたします。

現在、議員定数及び議員報酬のあり方について議論しているところですが、今後、条例改正を行おうとする場合の進め方について、ご意見等を伺いたいと考えております。はじめに、資料2について、事務局から説明を求めます。

議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤勝博） あらかじめ配付しました資料2をご覧ください。

本資料は、議員定数のほか、議員の報酬等や特別職の給与について、平成元年6月以降の推移と、これらの条例改正の提案者について記載したものです。

表の左側から順に、条例の施行年月日、議員定数、議長、副議長、委員長、議員、監査委員のうち、議会議員と議見者に係るぞれぞれの報酬月額、更に、町長、副町長、収入役、教育長に係るぞれぞれの給与月額とその推移を記載しております。

また、表の下段の※印には、それぞれの条例の名称、一番下の※には、表中「発議」の記載があるところは、議員発議による条例改正であり、それ以外は町長提案による条例改正であることを表しております。

更に、表中、黄色の網掛け部分は、議員定数と議員報酬の条例改正、水色の網掛け部分は、監査委員報酬の条例改正が行われたことを表しております。

はじめに、議員定数については、昭和22年5月から26人としてスタートし、以降、平

成15年5月から22人、平成19年5月から幕別と忠類にそれぞれの選挙区を設けて、幕別18人、忠類2人とし、平成23年5月から選挙区を廃止して20人、そして、令和元年5月からは19人として現在に至っておりますが、いずれの条例改正においても、議員発議で行われております。

次に、議長、副議長、委員長及び議員の報酬については、黄色の網掛け部分で条例改正を行っておりますが、平成17年7月からの条例改正のみ議員発議で行われ、それ以前の条例改正は、町長提案で行われております。

以上のとおり、本町では、これまで、議員定数と議員報酬を同時期に条例改正したことがないという状況であります。

次に、監査委員の報酬については、水色の網掛け部分で条例改正を行っております。このうち、監査委員（議会議員）の報酬額については、平成9年4月からの改正から、一般議員の報酬額と監査委員（議会議員）の報酬額を合算した金額が、副議長の報酬額と同額になるよう見直しが行われており、いずれの条例改正も、町長提案で行われてきたところであります。

このほか、町長から教育長までの給与の改正の推移は、資料のとおりであります。

今後、議員定数及び議員報酬に係る条例改正を行おうとする場合の提案のあり方等について、議会としての考え方を整理していただく際の参考としていただきたいと考えております。説明は以上です。

○議長（寺林俊幸） ただいま、事務局から説明がありました。

ここで、暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○議長（寺林俊幸） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

はじめに、今後、議員報酬に係わる条例改正を行おうとする場合の提案についてであります。

議員報酬に係わる条例改正にあたっては、特別職の給与の見直しと係わりがありますが、今回は、議会において、議員定数と議員報酬の両方を同時に議論している経過などを踏まえ、議会として議論を尽くし、議員定数と議員報酬は、議員提案する考え方で進めることについて、ご意見等を伺いたいと思います。ご意見のある方は、挙手をお願いいたします。

（なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） ご意見等がないようですがれども、改めてお伺いいたしますけれども、議員定数と議員報酬は、議員提案する考え方で進めてよろしいですか。

（異議なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） それでは、議員定数と議員報酬は、議員提案で進めてまいりたいと思います。

次に、議会選出監査委員の報酬についてでありますが、議員報酬との関連性があり、町長部局において非常勤特別職の報酬の見直しが行われない場合には、議員報酬に係る条例改正にあわせて、議員提案する考え方で進めることについて、ご意見等を伺いたいと思います。ご意見等がある方については、挙手をお願いいたします。

○議長（寺林俊幸） ご意見がないようですので、町長部局において非常勤特別職の報酬

の見直しが行われない場合には、議会選出監査委員の報酬についても、議員報酬の改正とあわせて議員提案する考えで進めてまいりたいということでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） では、そのよう進めてまいりたいと思います。

次に、議員定数及び議員報酬のあり方については、先日の意見交換会においても、町民の声を聴く機会や意見交換の場を求める意見が寄せられたところであります。

先日開催しました議会運営委員会では、更により多くの町民の声を聴く必要があるとされ、方法の一つとして、広報広聴委員会で協議をいただいている議会報告会と合わせて意見交換会を複数会場で開催するなどの提案が出されたところであります。これらについて、皆様からご意見等を伺いたいと思います。

ご意見等がある方について、挙手をお願いいたします。

このことについては先ほど局長から説明がありましたけれども、議員提案をしていくにあたっては、パブリックコメントをしていかなければならぬ。ただ、そこには定数と報酬が明確な数字で議員提案される議案と同じものを出さなければならぬということですので、それは中々難しいであろうと。されば、パブリックコメントに代えうる手法をとっていかなければならぬというようなことから、このような提案がなされております。ご質問がないようですが、この方法で広報広聴委員会とともに議論を進めていくということでおよろしいでしょうか。

谷口議員。

○16番（谷口和弥） 3会場で行った意見交換会で29の方からご意見を聴いたことについての数の上での評価、町民との対話が十分かどうかの評価については、議会運営委員会で議論された通り、十分でないだろうという考えでいるところです。それに代わる方法というところで議会運営委員会で出た、広報広聴委員会のこれから予定されている議会懇談会。これは議会基本条例によって、行うことを定められているそういう機会ですけれども、それと含めてどうかということの議長のお話であったと理解しています。

今回、29人の参加ということについては、人数は十分に集まっていただけなかったなというふうに思っています。29の方からの声を聴いて、町民の声を聴いたということには、ちょっと町民に説明するうえで、納得がいかれるには厳しいのではないかと思います。なんらかの施策が必要だということがあります。広報公聴委員会が行う意見交換会については、私は副委員長ですけれども、広報広聴委員会で具体的な日程やスタイルややり方も決めて、これから準備していこうという段階ですが、その中では今のことはもう一度、広報広聴委員会に持ち帰って議論しなければいけないですけれども、そうなれば大きな負担になるなと思っていました。役割は大事な役割ですからそうなればやるしかないんですけども、その前に手法の一つとして町民の声を広く聴く、議会報告会で十分な人が集まるかどうかという問題もあるわけです。やり方を色々工夫した、会場色々やってもどうなのかということもあったりもする。

方法の一つとして申し上げますと、音更町議会は定数削減ということを決めた。報酬増についてはそれ以前の議会で決定して、5万円挙げたという経過があつての、議員定数の削減でしたけれども、特別委員会を組織してやつたと、そして、幕別町と同じようなスケジュールでこの議論が始まっているんですけども、今年の春に1500人を無抽出でアンケートをとつて、そして回答率は100パーセントではもちろんないわけなんですけれども、そのことを町民の声として大きく取り入れて、特別委員会の中で議論し、

本会議で決まったということを報道されているところです。私は、このやり方が町民の声を聴いたという中では、一番いい手法でないのかなと思っていて、今からできないかと、当然予算措置もいるし、来年3月までのスケジュール感ということであるんだけれども、そういう手法をとっていかないとこの問題がきちんと説明できない、町民に大きな論を呼ぶそういうことになると危惧をしているところです。もちろんアンケート調査が大事な議員の判断材料となって、結論としては定数削減を決めるわけだけれども、1つの会派以外の3人の反対があったわけですけれども、残り全員が賛成したという結論になった、このアンケートの結果が大きく判断に影響したのではないかということも付け加えておきます。この手法が取れないかどうか、取れるものであれば取る、そういうふうにすることができないかと考えているところです。以上です。

○議長（寺林俊幸） 野原議員。

○8番（野原恵子） 私はこの意見交換会に29人の参加、非常に残念ですけれども少なかったかなと思います。もっと町民の声を聴くということが必要だと思いますけれども、この懇談会の中で様々な議員報酬と定数以外にも意見を述べたいという方も大勢いらっしゃったのではないか。その中の発言の中で、この文章見ておられたんではないかと思います。私はやっぱり今回行ったように直接対話するそういう方法が町民の意見を聴くということでおいいのかなと思っております。参加が少なかったというところでは議員が働きかけて町民に参加してもらえるような手立てをとって、直接町民の声を聴いて判断していくのがいいと思っております。ですから、先ほど提案が事務局からありましたように広報委員会と一緒にになって町民の意見を聴く、その手法がいいと思います。

○議長（寺林俊幸） 塚本議員。

○2番（塚本逸彦） 前回の議運でも提案したかと思うんですけども、先ほど谷口議員がおっしゃられたようなグーグルフォームのようなものを使って、アンケートを取ることも一案ではないかと思います。多くは住民の声が届いていないという声がこの間の討論会、そのほか住民の声からも見えない部分がかなりありますので、広報の報告会でもどれくらい人数が集まるのか、前回と前々回比べると減っておりますのでそういう意味、時間的な制約もないアンケートも平行して行うことも有効かと思います。

○議長（寺林俊幸） ほかにご意見等はございませんでしょうか。

酒井議員。

○7番（酒井はやみ） パブリックコメントでもアンケートでもやっていく際に、意見交換とアンケートを先ほど平行とあったんですけども、前段階で議会の意見を絞らないといけないということなんでしょうか。パブリックコメントでないから絞らないでやるという手法もあるということでしょうか。

○議長（寺林俊幸） 前回の議運の中でもご意見出てたかと思いますけれど、前回町民の皆さんとの意見交換会でお示しした素案をまたそのまで、アンケートや今後の意見交換ということには、もっと集約した中での取組でないと町民のみなさんの判断を仰げないではないかということはあると思います。本来であれば、やはり、提案するくらいまでの物を出せればいいんですけども、アンケートにしてもそれは問われることだと思います。議会としてアンケートを取る以上、幅を持った中でご意見いただけますかというのもやはり前回と同じでは難しいんではないのかなと、今後の議会運営委員会の議論の中で進めていただくものでありますけれども・・・。

酒井議員。

○ 7番（酒井はやみ） 先ほど事務局長の説明では、パブリックコメントをするにはきちんとこれだという案を持たないとできない。けど、そこまで至ることが難しそうなので、もっと意見交換会なりが必要だという説明があったと思うんですけれども・・・。パブリックコメントを出すまでのきちんとした案にならないでも、少し絞った状況で意見交換やアンケートなりをやりたいということで理解はあってますか。

○議長（寺林俊幸） 町民と皆さんとの意見交換会をさせていただいた、それを踏まえて議運でも議論を重ねているわけでありますので、今後議論を深めたのちに色々な取組をしていくわけですから、議会としての責任もそこには伴ってくるものだと思います。みなさんの議論の中でできる限りの議論を尽くしながら数字を求めていくことが必要だと思います。

酒井議員。

○ 7番（酒井はやみ） 今発言された方たちの意見のように、できる限り意見を寄せていただくということであれば、意見交換会とアンケートを並行してということがいいかなと思います。

○議長（寺林俊幸） ほかにご意見ございませんか。ご質問でも構いませんけれども。内山議員。

○ 4番（内山美穂子） 並行して広報の報告会、あとアンケートというお話をされたんですけども、そのためにはある程度数字とかそういったものをこれまでのような数字でなくて、もっと集約してということだったと思うんですけれども、中々今までの議論を考えて行くと一つに集約できるかなというところに懸念を持っております。アンケートをするには幅を持たせないでこういう考え方ですというふうに出すためには、その前にさらなる議論が必要だと思うんですけれども、いつまでもというわけにもいかないと思うので、その辺の所を心配しております。

○議長（寺林俊幸） 山端議員。

○ 3番（山端隆治） 意見として聞いてほしいんですけども、幅があることが問題だと思います。前回の29人って参加された方はわかると思うんですけども、一人の人が複数会場出ているので実質29人いないんです。意見交換しても偏りますし、アンケートの併用を望みます。広報広聴委員会で揉むには重すぎます。議会運営委員会でもうちょっときちんと揉んでもらって、狭めてもらってこういうふうにしたいと提案できるようにした方がいいと思います。以上です。

○議長（寺林俊幸） ほかにはございませんか。ほかにご意見がないようですけれども、多くの議員の皆さんからご意見等をいただきました。その中にはアンケートという手法も何人の議員からも提案されましたけれども、幕別町議会でも議員定数・報酬等の議論を進めていただこう上でアンケートという手法も必要になるかもしれないということで、予算措置はとっていますので、可能ではありますけれども、今後においては更に多くの町民の声を聴く機会や意見交換の場を設けることも必要だらうと思っておりますけれども、具体的な開催方法などについては、本日いただいたご意見等を参考に、次回の議会運営委員会、またさらには、広報広聴委員会と議論していただき、決定をしてまいりたいと考えております。

そのような進め方でよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） 議案の1 協議事項については以上となりますが、今後も、議員定

数と議員報酬のあり方については、議会運営委員会で統一した意見となるよう更に議論を進めていただきたいと考えておりますが、今後の議論に向けて、ご意見等がある方は挙手をお願いいたします。

(なしの声あり)

○議長（寺林俊幸） それでは、本日皆様からいただきましたご意見等を参考に、今後も議論を進めてまいりますので、議論の過程についても、全議員が情報を共有し、共通認識を持っていただくよう議員間などにおいても連携に図っていただきますようお願いいたします。

○議長（寺林俊幸） 次に、議案の2、その他に入らせていただきます。
皆様から何かございますか。

(なしの声あり)

○議長（寺林俊幸） 事務局からありますか。
(ありませんの声あり)

○議長（寺林俊幸） 以上で、本日の案件は、終了いたしました。
これをもって、本日の全員協議会を閉会いたします。